

周防大島町病院事業局告示第 2 号

令和 6 年度病院事業局職員採用（随時採用）試験の実施

令和 6 年度周防大島町病院事業局職員採用（随時採用）試験を次のとおり実施します。

令和 6 年 6 月 17 日

周防大島町病院事業局
病院事業管理者 石原得博

周防大島町病院事業局では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

1 試験職種及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
初級行政職	若干名	周防大島町病院事業局の病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院、看護専門学校、総務部における一般行政事務に従事します。

2 受験資格

（1）年齢等

試験区分	資 格
初級行政職	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

（2）次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

ウ 周防大島町病院事業局職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 採用条件

次の各号に従事できる人

- (1) 宿直・日直
- (2) 患者輸送車（マイクロバス）の運転
 - (8 t 限定無しの中型免許若しくは大型自動車免許保持者、又は取得できる人)
- (3) ポイラー（2級）取扱者並びに危険物（乙四類）取扱者
 - （上記免許保持者、又は取得できる人）

4 試験の日時及び場所

（1）第1次試験

ア 日 時 令和6年8月24日（土）
 受 付 午前8時30分から
 試 験 午前9時00分から
 イ 場 所 周防大島町病院事業局総務部2階会議室
 （周防大島町大字小松1388番地6）

（2）第2次試験

令和6年10月中旬に予定（第1次試験の合格通知の際にお知らせします。）

※応募人数によっては、第2次試験を第1次試験と同日に実施する事があります。

5 試験の方法及び内容

（1）第1次試験

ア 教養試験 公務員として必要な一般的知識、知能について高等学校で履修した程度の問題を択一式による筆記試験で行います。
 イ 小論文 与えられた課題を、400字詰用紙2枚程度に記述する筆記試験で行います。
 ウ 適性検査 事務適性検査・職場適応性検査

（2）出題分野

試験名	試験の内容
教養試験 (120分)	公務員として必要な社会に関する基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・倫理的思考力等について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。
小論文 (60分)	共通の課題による、思考力、判断力、表現力、構成力等についての筆記試験
事務適性検査 (10分)	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる択一の筆記試験
職場適応性検査 (20分)	職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる択一の筆記試験

（3）第2次試験

面接試験 面接により試験を行います。

6 合格者発表

- (1) 第1次試験 令和6年9月中旬以降に、受験者全員に文書で合否を通知します。
- (2) 第2次試験 令和6年10月中旬以降に、受験者全員に文書で合否を通知します。

7 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、このうちから採用者を決定します。
採用候補者名簿の有効期間は1年です。

8 採用予定日

令和6年度内（随時採用）

9 給与等

給料は、周防大島町病院事業局企業職員の給与に関する条例・規程の規定により支給されます。このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

10 受験手続

(1) 受験の申込み

受験申込書を周防大島町病院事業局総務部総務課へ提出してください。

受験申込書の用紙は、周防大島町病院事業局総務部総務課（6月17日から備付け）で配布しますが、郵送で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4が入るもの）を同封して周防大島町病院事業局総務部総務課に請求してください。

なお、周防大島町病院事業局ホームページに掲載された受験申込書でも申し込みを受け付けます。（<https://www.kouei.so.ecomas.jp/> A4判に黒字で印刷すること。）

(2) 申込方法

受験申込書No.1及び受験申込書No.2（受験票）に必要事項を記入し、受験申込書No.2（受験票）には最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼ってください。

受験申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、書留等の確実な方法により送付してください。受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、書留等によらない郵便での不着には対応できません。

(3) 申込書の提出先

周防大島町病院事業局 総務部 総務課

(4) 申込書の受付期間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和6年6月17日（月）から令和6年7月31日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和6年7月31日（水）までの消印のあるものに限り有効とします。受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

(5) 受験票の交付

受験票は、持参申込み又は郵送申込みの場合とも、受付番号（受験番号）を記入の上、返送します。なお、令和6年8月20日（火）までに受験票が到着しない場合は、周防大島町病院事業局総務部総務課までお問い合わせください。

1.1 問い合わせ

〒742-2106

山口県大島郡周防大島町大字小松1388-6

周防大島町病院事業局 総務部 総務課

TEL 0820-74-2332